

各 位

会社名 株式会社バルニバービ
代表者名 代表取締役佐藤裕久
(コード番号：3418、東証グロース)
問合せ先 取締役 管理本部長 宮下 大輔
電話番号 06-4390-6544

新株式発行及び株式の売出しに関するお知らせ

当社は、本日付の取締役会において、以下のとおり、新株式発行及び当社株式の売出しを行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

【本資金調達目的】

当社グループは、株式会社バルニバービ（当社）、連結子会社12社、非連結子会社2社で構成されております。当社グループでは「美味しいものを、より楽しく、より健康に、より安く」をテーマに、当社が企画開発・デザインしたレストラン・カフェ・バーなどを店舗運営子会社による飲食店や宿泊施設の運営等を行うレストラン事業、食をベースに総合的なエリア開発を行うことで活性化した不動産の流動化により収益を見込むエステートビルドアップ事業を行っております。

当社グループの属する外食業界の経営環境は、新型コロナウイルス感染症対策に係る行動制限の撤廃による経済活動の正常化に伴い、個人消費意欲の向上やインバウンド需要の回復の兆しがみられる一方で、エネルギー・原材料価格の高騰、円安等に起因する物価上昇や、働き手の不足などにより先行きは依然として不透明な状況であります。

このような状況の中、当社グループはレストラン事業とエステートビルドアップ事業（EB事業）を融合させ、レストランを中心としつつ、レストラン以外の複合的な店舗や機能を一体的に開発することでエリアの価値を高めていくイノベティブシナジー戦略を基本戦略としております。私たちが考えるエリア開発において食が持つ力は必要不可欠であり、レストラン事業におけるエリア開発、デザイン、オペレーションの力と、エステートビルドアップ事業が融合することによって、新たなシナジーが生まれ、開発エリアの不動産価値を高める事に繋がると考えております。

また、2024年9月13日には、これまでの過程で得たノウハウをベースに昨年策定した「イノベティブシナジー 2028」をローリングし、2029年7月期を最終年度とする中期経営計画「イノベティブシナジー 2029」を策定いたしました。イノベティブシナジー戦略の推進を基本戦略として、出店・開発スピードを大幅に引き上げ、レストランについては立地を厳選して大型店を中心に毎年6～8店舗の出店を、エステートビルドアップ事業については新規エリアで3カ所開業、既存エリアで2カ所の追加開発することを見込んで計画を策定いたしました。レストラン事業において出店の引き合いが非常に活発化していることから、「イノベティブシナジー 2029」ではレストラン事業における新規出店による売上拡大を大きく見込んでおります。

今般の新株式発行による調達資金は、レストラン事業における新規出店の引き合いが非常に活発化している中、利益の積上げ見込みの高い都市部を中心としたレストラン事業の新規出店に伴う設備投資関連費用に充当する予定です。また、レストラン及びレストラン以外の複合的な店舗や機能も一体的に開発し、当社所有の不動産の売却のほか、賃貸業や管理業などの分野で収益を得るエステートビルドアップ事業に係る資金として、兵庫県南あわじ市で運営予定のホテルの土地・建物及び付帯設備の取得資金及び今後開発を行う新規開発エリアの土地取得資金の一部にも充当する予定であり、同地域及び近隣地域の更なるエリア価値向上並びにエリアの拡大を目指してまいります。

本件を通じて、当社グループは事業拡大・収益性向上につながる成長資金を確保し、当社グループの企業価値向上と株主の皆様の利益の最大化を目指してまいります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

1. 公募による新株式発行（一般募集）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 1,783,000株
- (2) 払込金額 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、2024年10月16日（水）から2024年10月21日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 募集方法 一般募集とし、SMB C日興証券株式会社を主幹事会社とする引受団（以下「引受人」と総称する。）に全株式を買取引受けさせる。なお、一般募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (5) 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして一般募集における発行価格（募集価格）から払込金額（引受人より当社に払込まれる金額）を差し引いた額の総額を引受人の手取金とする。
- (6) 申込期間 発行価格等決定日の翌営業日。
- (7) 払込期日 2024年10月22日（火）から2024年10月25日（金）までの間のいずれかの日。ただし、発行価格等決定日の4営業日後の日とする。
- (8) 受渡期日 上記払込期日の翌営業日とする。
- (9) 申込証拠金 1株につき発行価格（募集価格）と同一の金額とする。
- (10) 申込株数単位 100株
- (11) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）、その他本公募による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 安藤 文豪に一任する。
- (12) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）（後記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 売出株式の種類及び数 当社普通株式 267,000株
なお、上記売出株式数は上限の株式数を示したもので、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合がある。売出株式数は需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。
- (2) 売 出 人 SMBC日興証券株式会社
- (3) 売 出 価 格 未定（発行価格等決定日に決定する。なお、売出価格は一般募集における発行価格（募集価格）と同一とする。）
- (4) 売 出 方 法 一般募集の需要状況等を勘案し、一般募集の主幹事会社であるSMBC日興証券株式会社が当社株主である株式会社HUMO（以下「貸株人」という。）より借り入れる当社普通株式について追加的に売出しを行う。
- (5) 申 込 期 間 一般募集における申込期間と同一とする。
- (6) 受 渡 期 日 一般募集における受渡期日と同一とする。
- (7) 申 込 証 拠 金 一般募集における申込証拠金と同一とする。
- (8) 申 込 株 数 単 位 100株
- (9) 売出価格、その他オーバーアロットメントによる売出しに必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 安藤 文豪に一任する。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

3. 第三者割当による新株式発行（本第三者割当増資）（後記【ご参考】 1. をご参照）

- (1) 募集株式の種類及び数 当社普通株式 267,000株
- (2) 払 込 金 額 一般募集における払込金額と同一とする。
- (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
- (4) 割 当 先 及 び 割 当 株 式 数 SMBC日興証券株式会社 267,000株
- (5) 申 込 期 日 2024年11月18日（月）から2024年11月22日（金）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の翌営業日とする。
- (6) 払 込 期 日 2024年11月19日（火）から2024年11月25日（月）までの間のいずれかの日。ただし、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）の2営業日後の日とする。
- (7) 申 込 株 数 単 位 100株
- (8) 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、その他本第三者割当による新株式発行に必要な一切の事項の決定は、代表取締役社長 安藤 文豪に一任する。
- (9) 上記(5)に記載の申込期日までに申込みのない株式については、発行を打ち切るものとする。
- (10) 前記各号については、金融商品取引法による届出の効力発生を条件とする。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

【ご参考】

1. オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、267,000株を上限として、一般募集の主幹事会社であるSMB C日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。なお、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、SMB C日興証券株式会社が貸株人から借り入れた当社普通株式（以下「借入株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は、2024年10月7日（月）付の取締役会において、SMB C日興証券株式会社を割当先とする第三者割当増資を行うことを決議しております。

SMB C日興証券株式会社は、借入株式の返還を目的として、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の翌日から当該申込期間の翌日から起算して30日目の日（30日目の日が営業日でない場合はその前営業日）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数（以下「上限株式数」という。）の範囲内で株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた当社普通株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMB C日興証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わない場合、又は上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

また、SMB C日興証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間中、当社普通株式について安定操作取引を行うことがあり、当該安定操作取引で買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入株式の返還に充当する場合があります。

SMB C日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、本第三者割当増資の割当に応じる予定であります。したがって、本第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本第三者割当増資における最終的な発行数が減少する場合、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

SMB C日興証券株式会社が本第三者割当増資の割当に応じる場合には、SMB C日興証券株式会社はオーバーアロットメントによる売出しによる手取金をもとに払込みを行います。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出株式数については、発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMB C日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れは行われません。したがって、SMB C日興証券株式会社は本第三者割当増資に係る割当に応じず、申込みを行わないため、失権により、本第三者割当増資による新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）シンジケートカバー取引期間は、

- ① 発行価格等決定日が2024年10月16日（水）の場合、「2024年10月18日（金）から2024年11月15日（金）までの間」
- ② 発行価格等決定日が2024年10月17日（木）の場合、「2024年10月19日（土）から2024年11月15日（金）までの間」
- ③ 発行価格等決定日が2024年10月18日（金）の場合、「2024年10月22日（火）から2024年11月20日（水）までの間」
- ④ 発行価格等決定日が2024年10月21日（月）の場合、「2024年10月23日（水）から2024年11月21日（木）までの間」

となります。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及びび訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

2. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	9,023,880株	(2024年10月7日現在)
一般募集による増加株式数	1,783,000株	
一般募集後の発行済株式総数	10,806,880株	
本第三者割当増資による増加株式数	267,000株	(注)
本第三者割当増資後の発行済株式総数	11,073,880株	(注)

(注) 前記「3. 第三者割当による新株式発行(本第三者割当増資)」の割当株式数の全株式に対しSMB C日興証券株式会社から申込みがあり、発行がなされた場合の株式数です。

3. 調達資金の使途

(1) 今回の調達資金の使途

今回の一般募集及び本第三者割当増資の手取概算額合計上限2,323,275,000円については、中期経営計画「イノベティブシナジー2029」の推進のため、2026年7月期までに1,400,000,000円をレストラン事業における新規出店に伴う設備投資関連費用に、2026年7月期までに923,275,000円をエステートビルドアップ事業における兵庫県南あわじ市で運営予定のホテルの土地・建物及び付帯設備の取得資金の一部及び今後開発を行う新規開発エリアの土地取得資金の一部として充当する予定であります。

レストラン事業においては、2024年7月期は食材や光熱費の高騰により外食各社が値上げに動く中、重要なKPIとして原価率に焦点をあて店舗原価率の低下を実現しております。また売上の増加も伴ったことでレストランの店舗利益率が大幅に上昇しており、新規出店を加速させることは今後の収益の拡大に寄与すると見込んでおり、今般の資金使途として充当することといたしました。

また、エステートビルドアップ事業(EB事業)においては、淡路島「Frogs FARM ATMOSPHERE」に関わる2023年度の年間売上は11億円超となり、訪問客数は推計で年間38万人を超えております。エリア活性化による周辺地価の上昇を背景に不動産の含み益が拡大しており、2024年3月には「KAMOME SLOW HOTEL」の土地を目標価格で売却しております。今後は南あわじの開発を加速させ、2025年7月期から本格的なエリア開発への移行を計画しております。また、今後、新規に開発していくエリアについて先行して土地を購入する必要があり、兵庫県南あわじ市で運営予定のホテルの土地・建物の取得資金の一部及び新規開発エリアの土地取得資金の一部として充当することといたしました。

なお、当社グループの設備投資計画は、2024年10月7日現在(ただし、投資予定金額の既支払額については2024年8月31日現在)、以下のとおりとなっております。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
提出会社店舗	東京都 千代田区	レストラン事業	店舗及び設備	51,700	89	自己資金及び借入金	2024年6月	2024年10月	(注2)
提出会社 出店予定3店舗	—(注1)	レストラン事業	店舗及び設備	520,000	—	増資資金、自己資金及び借入金	2024年10月	2026年2月	(注2)
提出会社 出店予定8店舗	未定	レストラン事業	店舗及び設備	1,040,000	—	増資資金、自己資金及び借入金	2025年1月	2026年6月	(注2)
提出会社店舗	兵庫県 南あわじ市	EB事業	土地・店舗及び設備	1,400,000	29,438	増資資金、自己資金及び借入金	2025年2月	2026年3月	(注2)
提出会社 出店予定店舗	未定	EB事業	土地	150,000	—	増資資金、自己資金及び借入金	2024年10月	2025年2月	(注2)

(注) 1 所在地については施設運営会社又は不動産購入先との取決めにより非開示としております。

2 完成後の増加能力については、現時点において増加能力を見積もることが困難であるため、記載を省略しております。

ご注意: この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

(2) 前回調達資金の用途の変更

該当事項はありません。

(3) 業績に与える影響

今回の調達資金を上記(1)に記載の用途に充当することで、当社にとって事業拡大・収益性向上につながる成長資金を確保することができるため、当社グループにおける企業価値の更なる向上に資するものと考えております。

4. 株主への利益配分等

(1) 利益配分に関する基本方針

当社は、今後の事業展開と財務内容の強化を図るため必要な内部留保を図りつつ、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態等を勘案し、利益還元政策を決定することとしております。現段階では、当社の成長のために必要な新規出店投資及び財務基盤の強化のため内部留保の充実を優先しておりますが、成果の配分として業績に応じた株主への利益還元を実施する方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

なお、当社の剰余金の配当につきましては、期末配当は株主総会が、中間配当は取締役会が決定機関となっており、また、取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりであります。

(3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、経営基盤の長期的な安定に向けた財務体質の強化及びさらなる事業の拡大を図るための投資等の原資として、有効に活用していく所存であります。

(4) 過去3決算期間の配当状況等

	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期
1株当たり連結当期純利益	14.39円	76.04円	60.77円
1株当たり年間配当金 (内1株当たり中間配当金)	7.50円 (2.50円)	10.00円 (2.50円)	7.50円 (2.50円)
実績連結配当性向	52.1%	13.2%	12.3%
自己資本連結当期純利益率	5.7%	26.4%	17.5%
連結純資産配当率	3.0%	3.5%	2.2%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当金を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。
2. 自己資本連結当期純利益率は、親会社に帰属する当期純利益を、自己資本(連結純資産額合計から非支配株主持分を控除した額で期首と期末の平均)で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たりの年間配当金を1株当たり連結純資産(期首と期末の平均)で除した数値です。
4. 2024年7月期の数字は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査はなされていません。

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。

5. その他

(1) 配分先の指定

該当事項はありません。

(2) 潜在株式による希薄化情報

該当事項はありません。

(3) 過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況等

① エクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

② 過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期	2025年7月期
始 値	1,102 円	984 円	1,492 円	1,279 円
高 値	1,205 円	1,760 円	1,555 円	1,384 円
安 値	931 円	919 円	1,101 円	1,017 円
終 値	987 円	1,493 円	1,290 円	1,342 円
株価収益率	68.59 倍	19.63 倍	21.23 倍	一倍

(注) 1. 2025年7月期の株価等については、2024年10月4日(金)現在で記載しております。

2. 株価収益率は決算期末の株価(終値)を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値です。また、2024年7月期については未確定のため記載しておりません。

③ 過去5年間に行われた第三者割当増資における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

一般募集に関し、当社株主である株式会社HUMO、佐藤裕久、中島邦子、田中亮平及び安藤文豪は、SMBC日興証券株式会社に対して、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間(以下「ロックアップ期間」という。)中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、発行価格等決定日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)を売却等しない旨を合意しております。

また、当社はSMBC日興証券株式会社に対して、ロックアップ期間中は、SMBC日興証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却(本第三者割当増資に係る新株式発行並びに株式分割による新株式発行等及びストックオプションに係る新株予約権の発行を除く。)を行わない旨を合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、SMBC日興証券株式会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はロックアップ期間を短縮する権限を有しております。

以 上

ご注意：この文書は、当社の新株式発行及び株式の売出しに関して一般に公表するための記者発表文であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず当社が作成する新株式発行並びに株式売出届出目論見書及び訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断でなさるようお願いいたします。